

「議会改革特別委員会」第2回中間報告書

本委員会は、本市議会の議会改革について必要な調査、研究を行い、議会改革をさらに推進するとともに、市民に身近で開かれた議会を目指すため、平成26年3月定例会（平成26年3月18日）において設置され、閉会中も継続して調査をしてきたところである。

本委員会の調査事項について、平成27年3月定例会において中間報告を行ったが、以下、その後の各回の主な調査、研究の内容等について中間報告する。

（1）第10回議会改革特別委員会（平成27年5月15日開催）

○副議長、議会運営委員長、監査委員の一般質問について

- ・平成27年6月定例会から、議長以外が一般質問できることを委員会として決定したが、「副議長が一般質問をする際は、議長に事故等があったときは質問を取り下げる」「副議長の質問順は質問日の最後とする」「監査委員が一般質問する際は、自らが関与した内容は避ける」の3点については申し合わせ事項とすることとした。

○議案書のペーパーレスについて

- ・議案書については基本的にデータベース、予算書・決算書については基本的に紙ベースとして、データベースでも見られるようにすることとした。
- ・議案書のデータをNASに入れることについては庶務課と調整する必要があるため、今後は正副委員長に一任いただき庶務課との協議を進めていくこととした。

（2）第11回議会改革特別委員会（平成27年6月5日開催）

○一般質問での議長交代について

- ・議長に事故等がない場合は本来議長が全て登壇すべきであるため、平成27年6月定例会から一般質問での議長交代はしないことを委員会として決定した。

（3）第12回議会改革特別委員会（平成27年6月19日開催）

○議案書のペーパーレスについて

- ・市民に議会で議論されている内容を伝える必要があるため、議案書を市ホームページに掲載する予定であるが、議案書については既に電子データ化できる状態で市ホームページに掲載することも可能であり、予算書については以前から市ホームページに掲載されているが、決算書については担当課との調整が必要であるため、今後協議していくこととした。

○一般質問について

- ・今回問題となった一般質問について協議した結果、議長以外が一般質

問できるルールについてはもう一度白紙に戻して考えることとしたが、重要な案件であるため、今後は代表者会議で議論することを委員会として決定した。

○行政視察について

- ・平成27年度の行政視察旅費については予算計上していないが、今後先進的な取り組みをしている市議会等への行政視察の要望等があった場合は、委員長まで申し出ていただき委員長に一任することとした。

(4) 第13回議会改革特別委員会（平成27年9月14日開催）

○議案書のペーパーレスについて

- ・個人情報などがどこまで掲載可能なのか庶務課と協議中であるが、12月定例会の議案等のデータで試行し課題等を整理した後、平成28年3月定例会からホームページに掲載する予定とした。
- ・掲載時期については差し替え等も考慮し、定例会開会日の議案上程後に掲載する予定とした。

○IT関係報告事項について

- ・IT会議では、現在、議会中継システムの導入、クラウドシステム、タブレット端末機種変更について検討している旨の報告があった。

○その他

- ・議案書のペーパーレスに関連して議会傍聴者への配付資料の提供の仕方についても、今後検討していくこととした。

(5) 第14回議会改革特別委員会（平成27年11月9日開催）

○新しいタブレットについて

- ・来年度更新となるタブレットについては故障したり熱をもったりするものもあるため、機種変更することとし、新機種については操作性などの点から選定する予定であること、切り替え時期については平成28年5月を予定し、5月の全員協議会から新しいタブレットでスタートする予定であること、通信容量については通信費用を削減するため、現在の使用状況で多い人は2.41GB、少ない人は0.01GBで平均すると0.73GBであるので、30GB（1人当たり1.36GB）をシェアするプランにする予定であることなどを委員から了承された。

○クラウドシステムについて

- ・クラウドシステムについては操作性、コスト面、フォルダの階層の制限がないことなどを考慮して業者を選定する予定であること、来年度のシステム構成についてはタブレット端末の通信料を抑えるため、市役所本庁舎4階・5階で使用している無線LANを、庁舎外のインターネットにつなげる工事を行う予定であること、現在使用しているNASについては特に費用負担がなく、危機管理対策としてインターネットにつながらなくなった場合などに備えるため、現在のまま残しておく予定であることなどを委員から了承された。

- 飯能市議会基本条例第9条第2項に基づく協議について
 - ・第5次飯能市総合振興計画基本構想及び第5次飯能市総合振興計画基本計画については、今後、特別委員会を設置して審査する予定であるため、議会との協議の場の候補から外した。
 - ・平成28年度に策定予定の17の計画について議会との協議の場を設けるのか協議した結果、飯能市水道ビジョン（経営戦略プラン）及び飯能市水道事業中期経営計画（前期）、第3次飯能市山間地域振興計画、第6次飯能市行政改革大綱、飯能市地区別まちづくり計画、第2期飯能市教育振興基本計画、第2次飯能市図書館サービス・運営計画、飯能市観光ビジョンについては議会との協議の場の候補とし、各常任委員会の正副委員長と事務局で各々の計画の進捗状況を確認しながら所管課と協議、調整することとした。
- 決算特別委員会について
 - ・決算特別委員会の見直しについては委員の選任、総括質疑などについて協議したが、引き続き議論が必要なため、会派に持ち帰り平成28年6月までに結論を出すこととした。
- 遊佐町少年議員の取り組みの検討について
 - ・平成27年9月25日の代表者会議で野口議員から提案され議会改革特別委員会で議論することになったため、提案者の野口委員から説明があったが、今後どのように進めていくのかなど引き続き協議することとした。
- その他
 - ・今後の広報のあり方、市議会ライブ中継の検討などを今後考えていきたい旨の提案が野口委員からあり、各自持ち帰って検討することとした。

(6) 第15回議会改革特別委員会（平成27年12月11日開催）

- 飯能市議会基本条例第9条第2項に基づく協議について
 - ・12月に行う予定の議会との協議の場については、飯能市水道ビジョン（経営戦略プラン）及び飯能市水道事業中期経営計画（前期）策定協議会、飯能市教育振興基本計画策定協議会、第6次飯能市行政改革大綱策定協議会とした。
 - ・第3次飯能市山間地域振興計画、飯能市地区別まちづくり計画、第2次飯能市図書館サービス・運営計画、飯能市観光ビジョン、飯能市地域創生プログラムについては、今後、各常任委員会の正副委員長と執行部で協議し、開催の有無を決定することとした。
- タブレット端末における政務活動費負担について
 - ・来年度からタブレット端末通信料を公費5/6、個人負担分1/6とし、政務活動費負担分をなくすことについては委員から了承され、変更時期についてはタブレットが新機種となる予定の平成28年4月からとした。

○議会からの情報発信について

- ・一般質問のライブ中継を市役所1階ロビーで放映することについては平成28年の3月定例会から実施したいので、今後も引き続き協議することとした。

○その他

- ・遊佐町少年議員の件については議会側だけではできない事業であるため、教育委員会などとの協議が必要であるが、次回開催までに提案者の野口委員が検討チームのたたき台を作成することとした。

(7) 第16回議会改革特別委員会（平成28年1月22日開催）

○一般質問のライブ中継を市役所ロビーで放映することについて

- ・3月定例会から実施すること、また、発言の訂正等があった場合は飯能ケーブルテレビの録画放送でテロップを流すこと、議事進行などが発生した場合も放映は止めないこと、休憩中の画面は議場の静止画に「只今、休憩中です」のテロップを表示することを委員会として決定した。

○タブレット端末の機種変更等について

- ・平成28年6月定例会前の代表者会議から新機種への変更を予定しているが、今後の予定については4月初めに無線LAN等の工事、クラウドシステムの設定、5月11日から13日の期間のうち1日をタブレット操作説明会とし、タブレット説明会前までに個人データを空にして返却することとした。

○その他

- ・遊佐町少年議員の件については特に検討チームは作らないが、2月9日にローカル・マニフェスト埼玉県勉強会があるので、有志が集まり参加することとした。
- ・議会改革特別委員会の第2回中間報告については3月定例会最終日に中間報告を行い、報告書の作成は正副委員長に一任することとした。

(8) 第17回議会改革特別委員会（平成28年2月16日開催）

○議案書のホームページ掲載について

- ・3月定例会から議案書をホームページに掲載するが、請願、陳情・要望等のホームページへの掲載については、紹介議員のあるもの（請願）は全て掲載（請願文を掲載）することを委員会として決定した。

○18歳投票権に向けた議会の役割について

- ・以前提案された遊佐町少年議員の件についてはあくまで一例であり、今後はもう少し研究していくこととした。

(9) 第18回議会改革特別委員会（平成28年3月3日開催）

○議会基本条例の見直しについて

- ・久慈市議会基本条例の第16条ICTの積極的活用を参考とし、今後、飯能市議会基本条例を一部改正する協議を行うこととした。

○新型タブレットの使用について

- ・ 3月1日に開催されたIT会議の報告事項については、①アプリケーションソフトの制限を解除すること、②使用基準を見直すこと（飯能市議会情報端末機使用基準の第8条禁止事項の第2号を削除すること、第4条システムの使用者の第2項中、パスワードの次に「等」を入れること）、③新型タブレットの研修を5月12日（木）午後1時30分に予定していることであり、委員に周知された。
- ・ 印刷方法についてはiPad専用のプリンタがあれば印刷できるが、自宅のPCから印刷できるよう希望者にIDやパスワードを教えることについて協議した結果、委員からは了承されたが、IDやパスワードについては自己責任で適正に管理することとした。

○その他

- ・ 今回の3月定例会から議案書の市議会ホームページへの掲載（開会日に掲載）を開始した。
- ・ 本日3月3日から市役所本庁舎1階ロビーでの一般質問のライブ中継を開始した。

（10）タブレット端末導入における行政視察の受け入れについて

- ・ ペーパーレス化の推進等を図るため、全国に先駆けてタブレット端末の導入を平成24年度に実施して以来、平成28年2月末現在で186自治体の行政視察の受け入れを行った。

なお、平成28年1月26日の市町村職員中央研究所の研修事業において、梶田博之委員長が「タブレット端末の導入」についての研修講師を務めた。

本委員会の今日までの調査の概要は以上であるが、今後についてもこれまでの議会改革の成果を踏まえ、市民により一層身近で信頼される議会を目指すための議会改革をさらに推進し、その成果を上げるため、議会運営上の課題の整理及び具体的な議会活性化策に関する調査研究を引き続き行う所存である。

平成28年3月17日

議会改革特別委員会
委員長 梶田博之

飯能市議会議長 加藤由貴夫様